

松本市・山形村・朝日村中学校組合  
第 2 回 定 例 教 育 委 員 会

令和 2 年 1 0 月 2 0 日 ( 火 )  
午後 2 時 0 0 分開会  
松本市教育委員室

議事日程

- 第 1 開 会
- 第 2 教育長挨拶
- 第 3 会議録署名委員の指名
- 第 4 議 事
  - 議案第 1 号 松本市・山形村・朝日村中学校組合における教職員の働き方改革の指針について
  - 議案第 2 号 松本市・山形村・朝日村中学校組合立鉢盛中学校学校施設個別施設計画の策定について
  - 報告第 1 号 令和 2 年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会 1 1 月定例会の日程について
  - 報告第 2 号 令和 2 年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会 1 1 月定例会の提出予定議案について
  - 報告第 3 号 令和元年度鉢盛中学校給食費会計について
  - 報告第 4 号 不登校の現状と対応について
  - 報告第 5 号 各種大会結果について
  - 報告第 6 号 鉢盛中学校における G I G A スクール構想の進捗状況について
- 第 5 その他
- 第 6 閉 会

出席者 ( 5 名 )

教 育 長 赤 羽 郁 夫 君	教 育 長 百 瀬 司 郎 君
	職 務 代 理 者
教 育 委 員 根 橋 範 男 君	教 育 委 員 上 條 利 春 君
教 育 委 員 清 澤 あゆみ 君	

事務局職員出席者

事 務 局 長 横 内 俊 哉 君	事 務 局 次 長 小 林 伸 一 君
-------------------	---------------------

事務局次長	上 條 公 徳 君	事務局次長	高 野 毅 君
指導主事	牧 野 圭 介 君	事務局	金 井 稔 君
		次長補佐	
事務局	田 中 智 絵 子 君	事務局	倉 科 健 一 君
次長補佐		次長補佐	
主任	松 尾 昌 樹 君	山 形 村	小 林 好 子 君
		教育委員会	
朝 日 村	上 條 靖 尚 君	中 学 校 長	藤 田 克 彦 君
教育委員会			

#### 開 会

教育長（赤羽郁夫君） 令和2年度松本市・山形村・朝日村中学校組合第2回定例教育委員会を開催をいたします。よろしくお願いいたします。

#### 教育長挨拶

教育長（赤羽郁夫君） 昨日ですけれども、令和2年度の松塩筑校長研究協議会というのが、今年松本市が当番ということで、梅風閣で開かれました。

私もレポートが8人出て読ませていただきましたが、ちょうど第一分科会が2人の校長先生方がレポートを出していただいて、研究協議を深めたわけですけれども、第一分科会が、1つのレポートが山形小学校の校長先生がキャリア教育というようなことに関して、レポートを発表していただきました。特にコミュニティスクールとの関係ということに基づいた実践を発表していただきました。もう一つが、今井小学校の校長先生が地域との協働による教育の充実と、地域に開かれた学校ということで発表していただきました。

くしくも鉢盛中学校学区の2小学校が同じ分科会でレポートを発表していただいて、分科会報告の方も同じ中学校区の2校からというような説明の中でありましたが、それぞれ地域とともに、それから子供のキャリア形成を目指して取り組んでいると。その成果が鉢盛中学校につながっているんだなというようなことを感じさせていただきました。半日ではありましたが、とても充実した研究協議会が開催されたというふうに思っています。

#### 会議録署名委員の指名

教育長（赤羽郁夫君） それでは、今日これから教育委員会を進めてまいります。本日の会議録署名委員は、根橋委員、清澤委員ですので、よろしくお願いいたします。

#### 議事進行

教育長（赤羽郁夫君） 本日は議案が2件、報告が6件の計8件であります。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

議案第1号 松本市・山形村・朝日村中学校組合における教職員の働き方改革の指針について

教育長（赤羽郁夫君） 初めに、議案第1号 松本市・山形村・朝日村中学校組合における教職員の働き方改革の指針についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いします。

事務局次長（高野 毅君） お願いいたします。

趣旨をご覧ください。急激に変化する社会に対応するために、子供たちの主体性、創造性を育む学びを実現することが重要になっております。そのために教職員が授業づくりに打ち込めることができる環境にするため、標記について協議するものであります。

策定の目的ですけれども、全ての授業で質の高い授業を実現するために、学校と教員が担うべき業務を明確にし、分業化、協業化、効率化を進め、働き方を改善します。

3番ですけれども、働き方改革案の指針以下、後ほど別紙で説明をさせていただきます。

4の施行期日ですけれども、本年12月1日というふうに考えております。

おめくりください。

別紙1であります。中学校組合における教職員の働き方改革の指針ということですが、1の方針策定の背景と目的でありますけれども、簡単にそこを説明させていただきます。

最初の段落のところでは、学校が抱える教育課題は複雑化・困難化する中で、学校だけでは解決できない課題も増えてきている状況であります。そのような状況であります。教職員の職務は多岐にわたり、様々な課題が出ておまして、それは全国的な課題となっております。

3段落目になりますけれども、長野県教育委員会では平成26年3月に教職員の業務改善の方策を策定し、時間外勤務調査等を行ってまいりました。

しかし、4段落ですけれども、本中学校組合や鉢盛中学校においても業務改善を推進してきましたけれども、思うような時間外勤務の縮減が進みませんでした。令和元年12月の1カ月の1人当たりの時間外勤務時間平均は49.7時間となっております。また、自宅へ持ち帰って仕事を行った時間が同じ1カ月で1人当たり22時間になっているということでございます。

そこで、本組合では、本方針を策定しまして、鉢盛中学校や関係諸団体との連結をさらに密にして、また保護者や地域の方々のご理解、ご協力をいただきながら、学校現場における業務改善の取組みを進めていくことといたします。

2の基本理念と目標ですけれども、重点目標ですけれども、(1)として、教職員の時間外勤務時間が年間を通して1カ月45時間以下、4月及び5月の繁忙期については、上限80時間以下になることを目指していきます。

( 2 )として、緊急または学校行事等でやむを得ない場合を除きまして、午後 8 時以降の勤務をなくすように取り組みます。

3 の基本的な考え方ですけれども、業務改善を継続的に進めるために現状を的確に把握し、できることから逐次改善策として取り組んでいきたいというふうに思います。

また、再度、実施後の効果把握を行って、さらに対策、改善実施を発展的に取り組みます。めくってください。

では、4 の具体的な取組みということで、何をするかということですが、( 1 )として、勤務時間を意識した働き方を進めますということで、アですけれども、適正な勤務時間把握ということになります。これにつきましては、統合型校務支援システムにおいて、現在把握をしているところであります。また、イですが、勤務時間の割り振りが着実に運用されるように進めていきます。

ウですけれども、管理市である松本市におきましては、中学生期のスポーツ活動指針及び文化活動指針を策定しましたので、この運用に準じて、教職員の負担とならないように徹底していきたいというふうに思います。

( 2 )としましては、教職員の意識改革を図っていくということで、アからウのように考えております。

( 3 )につきましては、学校また教員が担うべき業務を明確にして、業務の削減や分業化、協業化を進めていくということになります。会議や調査等を減らすということも我々の仕事となると思います。また、部活動指導員の効果等も検証していきたいと思っております。

( 4 )ですけれども、学校・教諭が担うべき業務の効率化、情報化ということで、繰り返しになりますが統合型校務支援システムの利活用を進めていきます。また、ICT の有効な活用を進めていきます。

また、( 5 )ですけれども、学校の業務環境の改善を進めるということで、そこにお示したような内容で、地域の方のご理解も得ていきたいなというふうに考えます。

5 ページのほうにいきますが、イのところ、長期休業中におけるの閉庁日について述べてありますけれども、これについては既に行っている状態です。

5 として評価指標というふうに、このように考えてみました。

基になっております松本市における教職員の働き方改革の指針ということでありまして、平成31年 1 月に策定されたものをベースに、本組合にも適用していくということになります。

説明については以上になりますが、よろしく願いいたします。

教育長(赤羽郁夫君) 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いをいたします。

百瀬委員。

職務代理(百瀬司郎君) 朝日村の百瀬です。よろしく願いいたします。

働き方改革の指針であります。この指針は松本市の市内校全てに当てはまるものなのか、

ちょっと教えていただけますか。

事務局次長（高野 毅君） 松本市内において適用されています。

職務代理（百瀬司郎君） それで、鉢盛もということですね。

事務局次長（高野 毅君） はい。

職務代理（百瀬司郎君） ちょっとこの4ページの（5）の開錠時間7時以降、施錠時間を20時までとする。これは外部との関係を指しているのか、職員の退校時間を指しているのか、そこはどうか。

事務局次長（高野 毅君） これは外部との関係になりますので、ただ職員の退校につきましては、ほかのところに書きましたが午後8時までに帰るということで、これを目標としますので、それに合わせた時間にしております。

職務代理（百瀬司郎君） 退校時間と外部との受付等も、8時までということでは動いていくということですね。

事務局次長（高野 毅君） はい。

職務代理（百瀬司郎君） 分かりました。

教育長（赤羽郁夫君） ほかにございますでしょうか。

それぞれの村では、例えば今の開錠時間、施錠時間等、朝日はどうなっていますか。朝日小はどうですか。

職務代理（百瀬司郎君） 朝日は小学校は開錠は8時です。

教育長（赤羽郁夫君） それは子供の昇降口の開錠時間ですか。

職務代理（百瀬司郎君） 昇降口はそのようにしています。

教育長（赤羽郁夫君） だから、この指針にある7時以降というのはいわゆる昇降口の開錠時間じゃないですよ。

事務局次長（高野 毅君） その通りです。

教育長（赤羽郁夫君） いわゆる学校の施錠を解除する、警備を解除する時間ということですよ。7時くらいですよ。

山形もそんな感じですか。

委員（根橋範男君） 決めは特にないんですけども、できるだけ早く帰るようにしています。時間外は、今は留守番電話対応なんですけれども、それは夕方は6時半からで、朝は7時半までです。

職務代理（百瀬司郎君） この電話対応の在り方、これは時間を決める方向で動いているんですか。

事務局次長（高野 毅君） そうです。松本市で一応統一しようと思っておりますけれども。

教育長（赤羽郁夫君） 留守番電話は入れていますか。

職務代理（百瀬司郎君） 入れていない。

委員（根橋範男君） 入れています。

教育長（赤羽郁夫君） 県のほうからも当初は留守電は全部入れてほしいというようなことがあったんですけども、いろんな状況を聞くと全県で留守番電話が入っているところは、大体4割くらいです。あとの6割くらいは地域の実情や学校の実情で入れる予定はないというようなところがざっくりした私の把握している範囲ですけども。

職務代理（百瀬司郎君） 転送で教頭さんの電話に行くようになっているという形になっています。

教育長（赤羽郁夫君） きっとこの働き方改革の指針の目標自体を見ると、例えば松本市役所でいけば考えられないような目標値だというふうに思います。大体45時間と繁忙期は80時間以下にしろということ自体が、もう全く働き方改革という以前の問題かなと思いますけれども、これが学校の現実で、ここを何とかまずクリアしていかないとということであるというふうに思います。

少しずつ、少しずつ目標を上げながら、業務改善を図っていくというようなことになっていくと思いますけれども、ただコロナの関係で今まで世の中が働き方改革、働き方改革と言っていたことが、なかなかここで少しブレーキがかかったような印象があることは否めないかなというふうに思います。

学校では新たにやることがたくさん増えたんですけども、もちろんそれに対して国や市町村でそれぞれスクールサポートスタッフをはじめいろんな支援があるわけですけども、それを超えて業務量が増えているというのが、やっぱり現実ではないのかなというふうに思っています。まずは、この目標に近づきたいと思っていることであります。

私も県のほうに出ていって働き方改革について、県とも何回かいろんな会議をもって、いろんなことをやりましたけれども、私は最も全県的に効果的だったのは学校閉庁日だというふうに思っております。松本市は今年初めて9日間、学校閉庁日を夏休み中に取りました。というのは、今まで7日にしていて、あと2日間をどうしようかといったんですけども、今まで全国中学校の体育大会があったので、そこに出る学校は休み中の、お盆明けに練習しなくちゃいけないので、そこを閉庁日にすると練習しないで大会に出ていくような感じになるので、そのことがあって7日間にしたんですけども、今年は大会がなくなったのもういっそ9日間ということで、先生方も非常にコロナの関係でお疲れなので、もう思い切って9日間休んでいただきたいということで、9日間の休みにしました。

物理的にそういうふうにとっていくことが一番効果的かなというようなことを思います。また、先ほど定例教育委員会が始まる前に鎌田小学校に上條先生と話をしましたが、私が勤務していた頃、鎌田小学校はもっと面白いシステムがあって、最後に締めた人が次の朝開けるといふ、そういうシステムがあったんですよ。だから、みんな自分が最後になりたくないで早く帰るんです。もう、だから6時半くらいになると学校みんないないんですよ、誰も。私はうちが近いから別に明日の朝早く来て開けても良かったんですが、それで職員が7時半に開けるんです。だから、鍵持っているんです。予備はもちろんあるんですけどもね。

だから、いっそそういうシステムにするとみんな早く帰るということ、私、今までで一番、そういう意味で早かったのは昭和の時代ですと、鎌田になる。あれどうしてあんなシステムにしたんですかね。締めた人が開けると。それはかなり効果があったのかなというふうに思います。

ほかにいかがでしょうか。

(発言する者なし)

教育長(赤羽郁夫君) それでは、特にご発言がないようですので、議案第1号については原案どおりご承認いただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

教育長(赤羽郁夫君) それでは、12月1日施行ということで、よろしく願いをいたします。

#### 議案第2号 松本市・山形村・朝日村中学校組合立鉢盛中学校学校施設個別施設計画の策定について

教育長(赤羽郁夫君) 続きまして、議案第2号 松本市・山形村・朝日村中学校組合立鉢盛中学校学校施設個別施設計画の策定についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いいたします。

事務局次長(上條公德君) それでは、7ページをお願いいたします。

議案第2号 松本市・山形村・朝日村中学校組合立鉢盛中学校学校施設個別施設計画の策定についてということでお願いをいたします。

趣旨をご覧をいただきたいと思いますが、鉢盛中学校の校舎の長寿命化について、この計画案がまとまったということで、その内容についてご協議いただくものでございます。

こちらの2でございますが、本計画の位置づけであります。これは国のインフラ長寿命化計画や組合構成自治体の関連計画との整合性を図った計画としています。

経過につきましては、この8月の第1回臨時教育委員会で策定に取り組むということをご報告して、本日、案がまとまったものであります。

個別計画案の概要でございますが、(1)、(2)とございますが、まず計画の目的でございます。一定の築年数経過時に施設の長寿命化改良工事を行い、施設を長くよい状態で使用することによって、ライフサイクルコストの削減及び財政の平準化を図っていかうというものであります。

計画期間につきましては、令和3年度から12年度までの10年間であります。

今後の対応でございますが、11月定例会で協議をさせていただきたいというものであります。そして、教育委員会、組合議会の意見を踏まえ、今年度中に計画を策定いたします。

9ページに個別計画、9ページ以降が計画案ということで申し上げます。

おめくりいただいて10ページ、ご覧をいただきたいと思います。

10ページに目次がつつらとございますが、こちらの計画については、文部科学省の個別施設計画策定に係る解説書、いわゆるガイドラインがございますが、こちらに沿った構成記述となっております。令和2年度中の策定が指示されておるといものございます。

1ページから第1章ということで、計画の背景・目的等ということで申し上げます。目的につきましても、先ほど申し上げましたとおりでございますし、また計画の位置づけ、ちょっと絵がございますが、それぞれ国とかのインフラ計画、それから構成自治体の公共施設総合管理計画であるとか、教育振興計画、こういったものがございますが、そういったものを踏まえて、この個別施設計画があるといものになってございます。

なお、ちょっとこの1ページの下のところ小さい字が書いてございますが、長寿命化改良工事の内容が書いてございます。こちらについては、特に建物の構造躯体のみの状態にし、コンクリートの中性化とか鉄筋の腐食、こういったものを行って、建物の寿命を延ばして長く使うといものでございます。

おめくりいただくと計画期間の絵がございます。文科省のほうで10年計画というようなことがございますが、おおむね5年ごとに事業の進捗だとか、年々変化する劣化の状態、こういったものをお伺いしながら、おおむね5年を目途に見直しを行ってまいります。

学校の目指すべき姿ということで、第2章でございますが、こちらそれぞれ子供たちにとって安心・安全な施設、それからICTや、あるいは新生活様式等ございますので、時代に即した学習環境をつくっていかうということ。

そればかりでなくて、地域の拠点としての役割ということで、方法もちょっと後のほうにも出てきますけれども、他の施設との複合化であるとか、あるいは現に避難所となっておりますというようなことも鑑みながら、学校の目指す、学校施設の目指すべき姿ということで、整備をしたものがございます。

3ページから第3章でございます。学校施設の実態ということで申し上げます。

ご覧のように200平米以下の規模を除いた建物を対象としているところでございますが、鉢盛中学校の建物の状況はご覧のように、築年でそれぞれございますが、武道場だけ39年建っているということでございますが、合計9,352平米といものが、この建物の対象施設となっております。

おめくりいただくと、4ページに今度は(2)ということで、生徒数と学級数の推移が申し上げます。表とグラフで申し上げますが、グラフのほうで折れ線が生徒数ということであります。生徒数は昭和42年をピークに令和27年には相当減るというような推計ということでございます。現状、令和2年においては、ちょっと増えていますけれども、徐々に生徒数は減っていることが予想されております。

また、学級数についても35人学級の導入だとか、あるいはインクルーシブ教育、こういったものがあって、特別支援教室もそうなんですけど、若干の増えはあるわけではございますが、基本的にはこちらの学級数についても、だんだん減っていくだろうというふうな推計でござ

います。

これに併せて今後は以下でございますが、生徒数や学級数の減少に合わせて、空き教室等の有効な活用手段を検討していかなければなりません。また、長寿命化改良工事の際には、これからの社会要望に応じた多様な学習に対応できるような学校整備を目指す必要がございます。当然、ICTの関係ですとか、要支援学級、少人数学級等々ございますけれども、いずれにしても長寿命化、こういった工事の際には必要最小限の、あるいは必要重要なのかを検討しなければいけないのですが、必要な工事をして事業費の圧縮のことも考えていかなければならないということでございます。

(3) 設置状況ということで、それぞれの場所と上の平面図がお示ししてございますし、6ページにさせていただくと施設関連経費の推移ということで、こちらもまた表とグラフでお示したものでございます。こちら、単純に5年、過去5年間の事業費で申し上げますが、平均では2,700万円余りということで、下のグラフで平均のところに線を引っ張ってあります。30年度がぼこんと出ておりますが、こちら30年度は給食棟の改修があったということでございまして、ちょっと飛び出しておりますが、施設整備費以外の費用については、現状ではほぼ横ばいに推移しているような状況でございまして、施設整備があると経費がぼこんと飛び出すようなことになってございます。

そして、今後はほとんどの施設が築30年以上の老朽化施設となるというようなことで、今後、整備費が増大していくことが予想されております。

17ページでございますが、(5)で学校施設の保有量ということでございます。先ほどの対象の施設の表がございましたが、この中で築30年以上経過しているのは武道場ということになってございます。下のグラフというか表でも、ちょうどこれは元号表示ですけども、56年のあたりですかね、ここのところに黒い棒がありますが、これが武道場と、それから平成4年あたりからですが、これがその他の教室棟となってまいります。いずれにしても平成初期に改築されたところについても、令和2年時点で築24年から28年経過しておるといのが現状でございます。

なお、2段落目からでございますが、敷地面積は2万2,400平米余り、延べ床面積は9,500平米余りということで、こちらは小規模も含むとなっておりますが、こういう状況でございますが、現施設建設時と比べて、生徒数は大きく減少しています。したがって、長寿命化改良工事の際には、生徒数に応じた規模の縮小、こういったものも含めて検討が必要となっております。

おめくりいただいて、18ページからが学校施設の老朽化状況の実態ということで申し上げます。

こちら構造体の健全度を把握した上でどうしていくかというふうになりますが、ちょっとこちらフローがございまして、このフローに沿ってやっていくわけでございますけれども、ちょうど真ん中ら辺のところには計画策定段階が工事实施段階のところには横に長い帯で躯体の

詳細な調査という項目がございます。実際、躯体の詳細な調査をやった上で、どんな工事をやっていくかということを整理をしていかなければなりませんけれども、こういった調査をした上で、長寿命化でいくのか、あるいは改築判断になるのか、こういったことが必要となってまいります。

19ページにお進みいただいて、イのところは躯体以外の劣化状況の把握ということで、こちらについてはちょうど真ん中、この説明文の真ん中ら辺のところは、建築基準法第12条に定める3年に1回の定期検査、定期検査というものはやっております。それと、文科省で示しております、学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書、これを基に調査・把握をいたしまして、現状の劣化状況調査票を作成して、点数化を行ったものが下の表でございます。こちら、点数が低いほど劣化が進行している状態となるということでございまして、それぞれ棟ごとに申し上げます。一番下の武道場ですと築年数が古いというようなこともありまして、67点というような点数になりますが、そちらは左のフローでいくと改築というようなことに点数ではなるということでございます。

こちらは簡易調査というか、目視調査というのか、18ページにある躯体の詳細な調査ではございませんので、ご承知おきいただければと思いますが、一応こちらの健全度の欄の75点とかいろいろありますが、75以上はおおむね良好というようなこととされております。健全度の判定基準が19ページの後半からございまして、20ページには劣化の調査票の作成例というものを載せてございます。こんなような形で、AとかBとかCという形となります。

それから、21ページから26ページまででございますが、少しちょっと白黒で見にくくて申し訳ございませんが、ちょっと写真が載せてございます。よく見なければ分からない部分もありますが、幾らかクラックが入っていたりとか、そういったことで写真を載せてございまして、判定がどうか、判定評価の案がBとかそういうふうになってございます。

17ページにお進みいただきまして、第4章であります。学校施設整備の基本的な方針等ということでございますが、こちらは当然構成市町村の全てにおいて人口の減少のようなことでございますが、1段落目の2行目の後半のあたりからですが、これまでの1施設1機能、学校は学校とこういった機能でございますが、こういった前提から施設の多様化であるとか、あるいは複合化、集約化、そういったことが今後検討していかなければならない事態となっております。

さらに、松本市・山形村・朝日村、この3市村それぞれ将来目指すべきまちづくり像があるわけでございますが、それを見据えて地域の実情に応じた調整等もありますが、そういったものを考慮した広域的な視点でも取り組んでいかなければならないというようなことであります。

(2)で学校施設の長寿命化改良事業の基本方針ということで申し上げます。

こちらは、従前は学校施設については築20年、30年とありますが、おおむね30年経過というふうな中で大規模改修工事を行って、60年くらい使いました。60年以上で改築をしてきた

ところでございます。それが、長寿命化という考え方が出てきて、国のほうにも長寿命化というものを示しまして、今後はそれに沿ってということになります。

40年経過時に建物の詳細な調査を実施をして、その結果を受けて長寿命化対応工事を行いまして、建物の寿命を延ばすことで、その後30年から40年使用するものとしますと、こんなようなこととございます。従来だと単純に申し上げまして60年使いましょうというものが、長寿命化の考え方では80年使いましょうと、こういうふうになってきたというものでございます。

それから、これからは2段落目の2行目あたりにございますが、今まで事後保全型、確認されてから改修を行うとか、壊れたから直すというやり方でしたが、今後は、次の行にあります。適切な時期に必要な改修工事を行うことを基本とした予防保全型、この維持管理にシフトしようというものでございます。そして、早めに手を打って、できるだけ長く利用をしていくと、このような基本方針をうたったものでございます。

18ページには、それぞれの従来型と長寿命化のイメージ図、こういったものをお示ししてございます。当然、従来のパターンと比較した表になってございますが、最終的には80年くらいで解体するということとございますので、一つのサイクルだけではなかなか幾らのメリットがあるというのは見にくい面もありますが、これが基本的に何回か改築、新築、改築、新築、改築を繰り返していくと一つ建物、施設を長く使った段階では長寿命化のほうでトータルのコストは安くなるというような考え方のイメージでございます。

29ページから第5章でございます。施設の水準ということで、規定をしてございます。

こちら、各建物の整備レベルの統一を図るため、目安となる整備水準を設定をしてございます。当然、整備費用だけでなく、整備後の維持管理費用やメンテナンスの容易性、耐久性、さらに省エネ性能の向上も考慮して使用を検討してまいります。なお、改修の水準に関しては、今後の新しい生活様式への対応やICT教育環境整備等の社会要求水準の高まり、他の自治体の動向等により、当然見直しが必要となっているものでございます。

改修水準の図を参考ということで、表をお示ししてありますが、例えば、校舎の内部のあたりの真ん中ら辺、照明器具、これはLED化を図っていこうだとか、あるいはトイレ、一列説明空けてトイレがございまして、乾式化、洋式化を図っていくと、さらにバリアフリー化等々このようなことも水準としてお示しをいたしました。

20ページにいただいて、先ほどの管理のところとつながるところもありますが、維持管理の手法等ということで、法定点検、これは法律に基づくものでございますので、専門事業者をお願いをするということになるかと思いますが、しっかり点検をしていくことで施設の維持管理費用を抑えまして、事故を未然に防ぐというものであります。

それから、使用者による点検ということで、施設職員を含め、学校の先生、みんなで日常の点検を行うことで不具合の早期発見というか、小さいうちに発見をして、修理、改修を実施して、適切に管理をしていこうということを提供してございます。

そして、31ページからでございますが、今後の実施計画ということでございます。今後5か年の施設整備費ということで、こちらをお示しさせていただきました。

今後5か年の計画は以下のとおりとなっているということでございますが、そうすると平均6,200万円程度の経費がかかる見込みだということで、先ほどの5年計画に比べて、年平均の5年間の施設整備費の2.3倍以上の費用が必要となる資産でございます。さらに、今後は空調が全部稼働しますし、ICTの関係もでございますので、光熱水費の増加ですとか、あるいは突発的な不具合とかそういうものも生じる可能性はございます。日常的な点検を確実に行って、事前に計画を立てていくことが必要となります。

非常にびっくりする数字になるわけでございますが、おめくりいただいて、32ページでございますが、今後の整備計画ということでございますが、5年間を示しましたが、こちらにつきましては、中長期的な30年間の整備計画をお示ししてございます。

2036年からそれぞれの施設の長寿命化改良工事、これが時期を迎えるということでございます。概算事業費ではございますが、数年間に多大な事業費が必要となることから、改修、それから2036年以前の通常の工事等々も含めまして、財政支出面での負担を考慮いたしまして、国庫事業を最大限に活用し、財政支出縮減を図りながら進めていくことになるかというものであります。

そして、第7章が継続的運用方針ということであります。情報基盤の整備と活用ということで、こちら松本市で管理する施設カルテ、こういったものを活用いたしまして、いろんな情報を一元管理をしております。

推進体制につきましては、各市村の教育委員会の財政部局や技術職員とも協力して、早期発見、早期改善に努めてまいります。

そして、フォローアップでございますが、こちら本計画は、学校施設の長寿命化の優先順位を設定するものでありまして、各年度の実施計画の中で個別の事業費等々、こういったものが精査をしております。また、事業の進捗状況、劣化の状況調査、こういった結果を反映して、おおむね5年ごとに本計画は見直しを図って進めてまいりたいというものでございます。

ちょっと長くなりましたが、説明は以上であります。

教育長（赤羽郁夫君） 説明が終わりました。

これは各自治体にとっては今後、学校施設をどう維持管理していくかというのは、もう全国的に大きな課題だというふうに言われていますけれども、それだけにきちんと個別施設管理計画、きめ細かく対応していくということが、今まで以上に求められているところだと思いました。

ご質問等、ご意見等併せてお願いをいたします。

通しの12ページでは、これからの学校施設の目指す姿として3点上げられて、1番は安心・安全な学校施設ということで、これは今まで同様で引き継いでいくわけなんですけれども、

(2) の例えば時代に即した学習環境というようなことは、先日の県の高校改革の関係の会議でも説明されていますけれども、例えばもう全く今までの従来の教室、廊下というような環境から、学校全て、学校内全てが学びの環境になっているというような、高校なんかはそういうイメージでこれから示されてくるのではないかなと思うんですけれども、それですとか、例えば今、少人数学級、皆さん取られています、35人規模から30人規模、25人、20人学級を目指せというような声も上がっていますので、そうするとかえって学級数は、教室数はたくさん要るようになるというようなことも将来的には出てくるかもしれませんし、また地域の拠点としての役割というようなことで、新たな役割が学校の施設の中で複合的に設置されていくような、時代はなかなか読めませんけれども、もう10年、20年先には、いろんな面が全く変わっていく状況というの、きっと出てくるんだろうなというようなことが予想されるわけですが、そういう意味で5年ごとに見直しを進めていくというようなことなわけですが、各村で何かの取組というのは、何かもしありましたら。

(発言する者なし)

教育長(赤羽郁夫君) 年々コストは上がっていくというようなことは確かだと、先ほど2.3倍くらいになりそうだというお話がありましたけれども、重点的にきちっと永く、いかにメンテナンスをしながら使っていくかと。

根橋委員さんどうですか。

委員(根橋範男君) 今うちも今年度中に個別計画つくらなければいけないんですが、学校だけが取り残されてしまって、ここだけまだできていないみたいなんです。これからです。

教育長(赤羽郁夫君) いろんな要素があるので、別の施設みたいに単純にいかないですね。

朝日はどうですか。

職務代理(百瀬司郎君) 村の施設全体を長寿命化計画にかけているので、やっぱり金があるわけじゃないので、そういった中でとにかくこういう計画をしなければいけないという、箱物はどうしても期限がくれば、だんだん老朽化がどんどん出てくるので、非常に悩ましいところだなというところが正直、こうやって計画を立てていくということが本当に必要にはなるけれども、ほかとの関係でなかなか大変なことだという実感があります。

教育長(赤羽郁夫君) なかなか今後ますます学校の維持管理に、それから施設の充実等も含めて、財政的にも大変な状況ということが予想されるわけですが、しっかり計画を立てて、まさに計画行政を進めていくということが一番大事になるかなと思っていますので、特にご意見等もないようですが、これにつきましては承認をいただくということによるのでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

教育長(赤羽郁夫君) では、議案第2号についてはご承認いただいたことといたします。

報告第1号 令和2年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会の  
日程について

教育長（赤羽郁夫君） それじゃ、続きまして報告に移ります。

報告第1号 令和2年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会の日程について  
報告をお願いします。

事務局次長（小林伸一君） それでは、43ページ、お願いいたします。

趣旨でございますが、令和2年11月18日開催予定の令和2年松本市・山形村・朝日村中学校  
組合議会11月定例会の日程について、報告をするものであります。

おめくりいただきまして、45ページですが日程です。

11月18日水曜日ですが、山形村農業者トレーニングセンターにおいて開催ということになり  
ます。

管理者会が2時30分から行われます。そこに記載の内容です。議事日程、付議事件等につ  
いて、ほか6項目について行います。

それから、定例会が午後3時30分からということで、例年、本会議前の議員協議会があり  
ますが、今回、案件がございませんので、本会議からということになります。

管理者から挨拶をいただき、議案については1件ということで、令和元年度松本市・山形  
村・朝日村中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定について、この1件の審査というふうに  
なります。休憩を挟みまして、議員協議会を開きまして、報告としてそこに掲げてあります  
5件の内容について報告をいたします。1つ目が先ほどの教職員の働き方改革の指針。それ  
から、2つ目は今、説明しました個別施設計画の策定、それから第3号が令和元年度鉢盛中  
学校給食費会計について、第4号が不登校の現状と対応について、第5号が各種大会結果に  
ついて、こういった内容での報告ということになります。

おめくりいただきまして、46ページが本会議の日程ということで、会議録署名議員の指名、  
会期の決定を行い、議案第1号の審査ということになります。

日程については以上でございます。

教育長（赤羽郁夫君） ただいま説明について、訂正何かありますか。

事務局次長（小林伸一君） すみません、45ページのほうで第6号が抜けておりまして、大  
変申し訳ございません。次第のほうにありますとおり、第6号として鉢盛中学校におけるG  
I G Aスクール構想の進捗状況についてということを加えて行うということになりますので、  
すみません訂正をお願いいたします。

すみません、以上でございます。

教育長（赤羽郁夫君） では、議員協議会で第6号まで含めて、今日の報告事項の6件につ  
いて、議員協議会で扱うということですので、訂正をお願いいたします。

では、日程についてはご了承いただいたということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

報告第 2 号 令和 2 年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会 1 1 月定例会の  
提出予定議案について

教育長（赤羽郁夫君） それでは、引き続き、報告第 2 号をお願いします。

事務局次長（上條公德君） では、報告第 2 号であります、提出予定議案ということでございます。

提出予定議案につきましては、ご覧のように一般会計歳入歳出決算の認定についてということになってございます。

49ページに議案がございまして、50ページに決算審査の意見書ということで、8月25日にそれぞれご覧のように大池さん、上條さんに監査をしていただいたものでございます。

それでは、51ページ以降になりますが、こちらの歳入歳出決算書、これに基づいてご説明をさせていただきます。

金額は1,000円以下を四捨五入をいたしまして、万円単位を基本として説明いたしますので、よろしく願いをいたします。

それでは、資料の52ページ、53ページをお願いいたします。

ここでは、歳入の総括をお示ししてございます。

53ページの左端、収入済額の列の一番下の歳入合計でございまして、こちらが1億3,585万円で、前年比531万円、27.0%の減となっております。

主なものは、一番上の1款分担金及び負担金で、収入全体の95.67%を占めております。なお、不納欠損、収入未済はございません。

次に、54、55ページをお願いいたします。

こちら歳出の総括であります。

54ページの右端、支出済額の列の一番下の欄、歳出合計は1億2,911万円で、前年比5,201万円、28.7%の減となっております。

55ページの右から2列目の支出済額構成比では、3款の教育費が83.25%、4款公債費が16.47%となっております。

決算額は54ページの下段にお示ししましたとおり、収入総額が1億3,585万円、支出総額が1億2,911万円、歳入から歳出を差し引いた残高は674万円となっております。

それでは、歳入歳出それぞれの主な内容につきましては、56ページ以降の事項別明細書によりご説明いたします。

56、57をお願いいたしますが、歳入であります。

ここでは右ページの左から2列目の収入済額と右端の備考欄を中心に、主なものについて申し上げます。

一番上の1款分担金及び負担金は収入済額1億2,998万円で、前年比2,558万円の減となっております。内容は備考欄にお示しのとおりでございますが、学校運営等に係る1項1目組

合分担金の1つ目の節、維持経営費分担金は1億299万円で、前年比387万円の減となっております。そのうち、備考欄3つ目の黒ポツの下段、朝日村に一括算入された交付税が5,185万円で、前年比92%の増でございます。予算額からこの交付税分を除いた残りの5,114万円につきましては、1市2村の生徒数で案分してご負担をいただいております。それぞれの市村の分担金はお示しのとおりでございます。なお、基準日となります令和元年5月1日現在の生徒数は450人で、前年比19人の減となっております。

また、2つ目の節、学校建築費分担金は2,679万円で、前年比2,170万円の減となっております。そのうち備考欄3つ目の黒ポツの下段、朝日村に一括算入された交付税が990万円で、前年比219万円の減でございます。こちらも維持経営費分担金と同様に、残りの1,690万円を1市2村の戸数で案分してご負担をいただいております。それぞれの市村の分担金額はお示しのとおりでございます。なお、基準日となります令和元年5月1日現在の戸数は6,164戸で、前年度比43戸の増となっております。

次に、3款国庫支出金は収入済額24万円で、前年比4万円の減となっております。これは特別支援教育就学奨励事業費補助金の補助対象となる費目の単価が下がったことによるものでございます。

次に、県支出金であります。収入済額18万円で、前年比9万円の増となっております。これは平成30年度から合唱部に新規で配置しております部活動指導員に係る補助金であります。

次に、5款財産収入は収入済額33万円で、今井教職員住宅の貸付料の皆増ということになってございます。

次に、6款繰越金500万円ではありますが、こちらは前年度から繰り越されたものでございます。

続いて、58ページ、59ページをご覧ください。

こちらから歳出となります。

右ページの左端の支出済額と右端の備考欄を中心に、こちらも主なものについて申し上げます。

最初の1款議会費、次の2款総務費では、議会運営に係る経費や行政委員に係る経費、こういったものが支出をされております。

次に、3款教育費は支出済額1億748万円で、前年度比4,988万円の減となっております。主な支出といたしましては、1項2目事務局費は支出済額1,831万円で、前年度比170万円の減となっております。そのうち備考欄の白丸、人件費になりますが、支出済額が1,762万円で、前年度比85万円の増となっております。

続いて、60ページ、61ページをお願いいたします。

61ページの備考欄の最初の白丸、一般管理費ではありますが、支出済額が69万円で、前年度比195円の減となっております。これは主に教職員住宅の営繕工事費が減となったものでござ

ざいます。

中段 2 項で、真ん中辺の第 2 項で中学校費がありますが、支出済額が8,914万円でございます。前年度比4,818万円の減となっております。1 目学校管理費は支出済額8,355万円で、前年度比678万円の減となっております。備考欄の最初の白丸、人件費でございますが、こちら正規職員の栄養士 1 人、嘱託職員が 6 人、学校医 8 人に係る人件費ということで、2,663万円でありまして、前年度比86万円の減であります。

次の白丸、一般管理費、支出済額3,300万円で、前年度比13万円の減となっております。最初の黒ポツ、事務費等は支出済額2,821万円で、前年度比119万円の減となっております。これは主に前年度の給食棟改修中に管理市の西部学校給食センターから鉢盛中学まで給食を運搬した際の運搬料の減でございます。次の黒ポツは各種業務に係る委託料でございますが、支出済額479万円、前年度比100万円の増となっております。これは主に I C T 支援員業務委託料の増によるものでございます。

そして、次の白丸、授業用校用備品充実整備費は支出済額546万円で、前年度比18万円の増となっております。これは主に吹奏楽器の購入による増でございます。

次の白丸、要保護・準要保護生徒就学援助事業費は支出済額419万円で、前年度比181万円の減となっております。これは前年度に比べ対象者が11人減の41人になったことによるものでございます。

62ページ、63ページをご覧ください。

備考欄の 4 つ目の白丸、中学校営繕費であります。こちら支出済額420万円で、前年度比385万円減となっております。3 つ目の黒ポツ、営繕工事費の主な内容は、東広場中央・北階段工事、プール階段手すり工事といったものでございます。

備考欄 5 つ目の白丸、生徒保健管理費は支出済額196万円で、前年度比29万円の減となっております。

備考欄 6 つ目の白丸、学校給食管理運営費は支出済額418万円で、前年度比 3 万円の減となっております。

それから、2 目教育振興費でございますが、支出済額が15万円、前年度比 2 万円の減でございます。

次に、3 目学校施設費は支出済額545万円で、前年度比4,137万円の減となっております。これは前年度実施した給食棟改修工事が完了し、大幅な減となったものでございます。

64ページ、65ページをお願いします。

4 款公債費は支出済額2,127万円で、前年度比213万円の減でございます。なお、決算年度末の借入残高は6,353万円となっております。

次に、66ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございます。

収入総額は 1 億3,585万円、支出総額は 1 億2,911万円で、差引額は674万円ということでご

ざいますが、こちら学校通信ネットワーク整備事業が令和2年度への繰越事業となったことから、翌年度へ繰り越すべき224万円を差し引いた実質収支額は450万円の黒字となったものでございます。

続いて、68ページ、69ページをお願いします。

財産に関する調書でございます。

まず、土地につきましては4万9,508平方メートルとなっております。建物面積につきましては9,775平方メートルということで、いずれも前年度からの増減はありませんでした。

70ページをご覧ください。

1件100万円以上の物品についてお示ししてあります。

こちらにつきましても、決算年度中の増減はございませんでした。

先ほど詳しく申し上げましたが、こちら50ページには8月25日の決算審査において、監査委員から提出された意見書を添付させていただいてございます。

以上、令和元年度の歳入歳出決算の説明でございます。よろしくをお願いします。

教育長（赤羽郁夫君） ありがとうございます。

11月定例会予定議案ということで、議案が1件ということで元年度の歳入歳出決算の認定についてということで、今、報告、説明がありました。ご質問等ございましたらお出しください。

（発言する者なし）

教育長（赤羽郁夫君） 特にご発言がないようですので、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

教育長（赤羽郁夫君） それじゃ、報告第2号についてもご承認をいただいたことといたします。

### 報告第3号 令和元年度鉢盛中学校給食費会計について

教育長（赤羽郁夫君） それでは、続きまして報告第3号 令和元年度鉢盛中学校給食費会計について報告をお願いします。

中学校長（藤田克彦君） 大事な会に遅参して申し訳ありませんでした。よろしくお願いたします。

それでは、73ページ、報告第3号です。令和元年度鉢盛中学校給食費会計について報告するものでございます。

2、給食については、令和元年度は約1日491食をいただき、189日というのが実質でございました。

1食当たり330円については、給食室の改修に関わる年度から330円に変えまして、対応しております。（3）返金がございますが、ご存じのように令和元年度3月、臨時休業により、その分は15日分返金という対応を取っております。

収支につきましては、74ページをご覧くださいというふうに思います。

それぞれ収入支出については、表のとおりでございます。収入総額が2,968万8,731円、支出総額が2,955万7,965円ということで、差引残高13万776円ということで、令和元年度の収支は以上でございます。

教育長（赤羽郁夫君） 報告が終わりました。

ご質問、ご意見等ございましたら。

（発言する者なし）

教育長（赤羽郁夫君） 未収額がゼロということで、本当にありがたいことだなということで。

では、報告第3号にご承認いただくということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

教育長（赤羽郁夫君） なお、蛇足ですけれども、松本市で昨年からやっています第2回具だくさんみそ汁コンテストというのをやりまして、特に中学校から、それぞれのレシピの多数応募がありまして、そして実際に栄養士さんたちが上位のものを全部実際に作ってみて、食べてみて、それで最優秀賞と優秀賞2本を決めたんですけれども、その1つに鉢盛中学校の1年生の男子、音喜多君という山形の子だそうですけれども、その音喜多君のレシピが優秀賞ということで、音喜多君のその汁を長いもとそれからサケ等を使ったとってもおいしいものでしたが、それを給食のメニューに早速出していただいて、全校で味わったというようなことがありました。また学校便りかなんかで、うちでもよくお手伝いして食事を作るとかという話をしていましたが、すごいなと思いましたので、そんなこともいいニュースですので、お知らせをしました。

#### 報告第4号 不登校の現状と対応について

教育長（赤羽郁夫君） それでは、引き続き報告第4号、校長先生、不登校の現状と対応について説明をお願いします。

中学校長（藤田克彦君） じゃ、引き続いてお願いします。

75ページをお願いいたします。

報告第4号、本校の不登校の現状と対応について報告するものでございます。

資料の数値につきましては、令和2年度9月30日現在の数値ということでご理解いただければありがたいなと思います。

推移については、2（1）及び（2）で不登校の欠席生徒数、相談室登校生徒数についてはご覧いただければと思います。

3、本年度の現状とその対応についてということで、9月30日現在、1年生3名、2年生4名、3年生5名、計12名の不登校による欠席日数30日以上の子がおります。

まず、3年生5名ですけれども、5名それぞれまた違うわけなんですけれども、このうち

の2名は10月11、12とありました修学旅行の代替行事にも参加しました。5名全員が松本筑摩高校、9月にありました学校体験説明会に全員参加をしました。そして、さらにうち2名は自分で視野を広げるために松本の信濃むつみの体験も申し込んでおるといことで、それぞれ状況自体は違いますが、自分の進路はしっかり見つめながら、前に進もうという動きが出ております。

2年生につきましては、昨年度から引き続けている生徒もおりますけれども、うち2名は元気アップ相談にこの10月、11月と予定をしております。また、1名は重複してきますけれども、相談室を利用しながら登校、継続的な登校ができつつあるということも出てきております。

1年生ですけれども、3名のうち1名は小学校から引き続けている生徒であります。担任との関係は良好で、家庭訪問に行ったときには一緒にキャッチボールをしたり、関わったりということが出ておりますし、スクールソーシャルワーカーや村の関係機関の職員も一緒に関わっていただきながら、本人は社会体育の硬式野球に所属し、その活動は毎週出ているということで、ひきこもりという状況ではございません。残りの2名につきましては、放課後登校とかいろいろな登校形態をしながら、担任とともに進めているところであります。

2年生の1名について、ここにも書いてあるんですけども、フィリピンからの帰国子女ということがありますが、日本語支援を受けるようになりまして、非常に意欲的になると、週1回が週2回に、それから得意な英語を伸ばそうということで、英語検定3級の模擬をやらせたところ9割くらい取って、準2級とか、そういうところで意欲を持って、自信を持っていってくれたらなというふうに思っています。

76ページいきまして、相談室登校の生徒については、現在2年生2名、3年生2名が利用しておりますけれども、次へ向けたワンステップという確認をして、本人もそういうつもりで復帰に向けた動きが出ています。

中間教室は、あかり教室に一応まだ籍はあるという生徒ですが、また別の支援をしながら進めているという状況でございます。

以上です。

教育長（赤羽郁夫君） 報告が終わりました。

上條委員さん。

委員（上條利春君） コロナで長期間休業されたんですが、そういう影響というのはどうですか。

中学校長（藤田克彦君） 低学年というか、1年生にはやはり学校が動き出したところで少しずつ出てきたんです。そういう傾向がというのがあります。

ですので、1年生の1名はもともと継続だったんですけども、もう2名の子供たちについては長期休業明けて当初はよかったんですが、だんだんとやっぱり不適應の傾向が示されていたということもあります。2年生でもうち2名はリズムにうまく乗れなかったかなと思

います。

教育長（赤羽郁夫君） 全国的にも言われているんですけども、やっぱり特に入学直後の人間関係づくりというのがなかなかうまくいなくて、休んでいる当初はうちにいたからよかったですけれども、6月くらいから徐々に出てきて、6、7、そして夏休みに入り、2学期でなかなか人間関係づくりということが、まだやっぱり入学生、それからクラス替えがあった学年等は、やはりそういう影響がやっぱり全国的にもあるようだというようなことで言われていますので、松本市でもとにかくゆっくりゆっくり小さい楽しみを見つけながら、とにかくゆっくり心のケアをしながら進めてほしいというようなことをお願いしていますけれども、そうはいつても今日の信毎にも載っていましたが、ほぼ9割くらいに進度は回復したと、年度内には収まりそうだというような報道もありましたけれども、やはり勉強のこともやっぱり併せてやっていかなくてはならないので、なかなかそこは難しいところかなというふうに思いますけれども、きめ細かな対応をしていただくということが必要かなと思っています。

委員（上條利春君） ある家庭がね、非常に複雑でなかなか対応が難しいというようなことをお聞きするんですけども、スマホとかゲームの依存というのは、その辺はどうなんでしょう。

中学校長（藤田克彦君） 一部生徒にはそれでいわゆる生活リズムが昼夜逆転の傾向が見られる生徒もおりますけれども、おおむねそういう心配はないかなと思います。

このところで1年生のいわゆる実態から見たときに、小学校からのところでは特に具体的にはないんですけども、やっぱり心配はしている子は当然いるんです。それで、今、あるクラスに複数固まって結果として出ちゃっている。配慮をして学級編制するんですけども、この子にこの子をつけて支える、ところが共倒れをしちゃうというパターンがあるのかな。配慮し過ぎて、逆にうまくいかなかったということもあるのかなというところも、一つの視点としてちょっと今、分析をしているところはあります。

教育長（赤羽郁夫君） 小学校からの引継ぎで、ぜひこの子とこの子は小学校のときも支えてくれたから、中学もぜひというようなことも別途受けることもあります。しかし、やっぱり中学で新たな自分をつくり上げたいという気持ちもあるし、そこは非常に難しいところで、そのためにクラス替えなんかを中学では行うところが多く、毎年行うという学校もありますよね。

中学校長（藤田克彦君） 鉢盛も毎年。

教育長（赤羽郁夫君） 毎年ですよ。昔はちょっと考えられなかったんですけども、そういう配慮をしながら、できるだけ固定した人間関係を崩していくというようなことも大事なことだというようなこともありますけれども、それと安定した人間関係というのが、なかなか相入れないところがどうしてもあるので、難しい。うまくいけば本当にいいんですけどもね。お互いに本当タコつぼの中に入っていっちゃうようなね。

委員（清澤あゆみ君） 別のパターンもありますよね。やっぱりちょっと苦手だった生徒さんと離されたことによって、出てこられるようになった子というのが中にはいたので、特殊だとは思いますが、でも鉢盛中は毎年あるので、なかなか人間関係をうまくやれて、慣れてきた頃にまた変わってしまうので、うちの子とかはあのクラスのまま修学旅行も行ってよかったという子もいれば、前のクラスで行きたかったという子もいたんで、もう何年か続いていますものね。難しいとは思いますが、いいパターンもあるし。

教育長（赤羽郁夫君） そうですね。うまくいくパターンもあるし、うまくいかないパターンもあるというのが現実で、けれども逆に言えば、子供たちには多様な人間、友達と出会うという経験だけはやっぱりして、そうするとやっぱり新たな自分に合うとか、自分を支えてくれる人に会うチャンスは多くなりますので、そういう意味ではどんな配慮や集団づくりをしていくかという、非常に難しいところだと思います。

この間もテレビを見ていたら、小学校、中学はほとんど不登校で学校へ行かなかった男性が高校は途中から行き出して、行ったら魚が物すごく好きで、それで何かそっこのほうの何かやりたいなとって、漁師になって、そしたら水族館専門の漁師。

委員（清澤あゆみ君） 見ました、それ。

教育長（赤羽郁夫君） やってましたよね。それでもう結婚して、子供もいて、それで何とか暮らしていますと言って。

委員（清澤あゆみ君） 船買ってね。

教育長（赤羽郁夫君） 船買って、それで水族館の注文を受けてとか、珍しい魚が捕れると水族館に納めるんですよ。すごい配慮が必要で、深海に住む魚なら水圧に徐々に慣らすとか、水族館へ持っていってもすぐに入れられないので、水温だとか、暗さだとか、いろいろに全部合わせながら、それでしっかり泳いで、これで納品したみたいな形で、思ったより高くないんですよとか言いましたよね。魚の納入の価格。でも、何とか暮らしていけると言って、古民家みたいなところを借りて、そこに改装して住んでいて。

だから、やっぱり自分の好きなことを見つけていくという、そのプロセスがあれば、やっぱりその子は人生をつくっていけることができるんだなんて、この間ちょっとテレビを見ていて思いました。

だから、確かに中学校段階ではそういう大変な時代を送っているかもしれないけれども、それで彼らの人生が終わったわけではないので、やっぱり長い目できちっと支援してやったり、中学を卒業しても担任の先生と連絡取り合えるような、そういう関係をつくっておくということがやっぱり大事なかなんて思うので、数字だけに我々は一喜一憂しないようにしていけないと、大切なことを見失ってしまうのかなと思っていますので、よろしく願います。

職務代理（百瀬司郎君） 今の赤羽教育長の話の中で、好きなことを伸ばしていくという、この考え方はとっても大事なことだなというふうに思うんですけれども、そこにフィリピン

の帰国子女の事例がさっき話があったんだけど、この1月から日本語支援で学習言語の習得に努めると意欲的になって、それからさらに英語が英語3級合格しているという、9割正解という、こういう自分の得意なところを見いだしていく、あるいは見いだしてやる先生の働きかけとか、そういった支援って、できない日本語を教えることが大事ということもあるんだけど、それよりもその子の持っているものを最大限に生かしていくという指導の在り方というのは、ちょっと目からうろこだったなというふうに思いました。

これは日本語支援というのは、具体的にはどこへ。

中学校長（藤田克彦君） 学校に訪問をしてもらっています。松本のあれですよ。

教育長（赤羽郁夫君） 子ども日本語教育センター。

中学校長（藤田克彦君） 木下先生に。

教育長（赤羽郁夫君） 田川小学校に、そこに日本語教育センターというのが設置してあって、そこから訪問していただきました。

職務代理（百瀬司郎君） いい取組だと思いました。

中学校長（藤田克彦君） 日本語やりながら、いずれにしても母一人子一人なので、自立するために、自分の将来というものを考えるということも雑談の中で引き出してくれた。だから、この子が生きていくというところを学習というよりは、興味あることを通して、一緒に考えていただいています。

教育長（赤羽郁夫君） そのスタッフの方たちはベテランでして、やっぱり保護者支援等もしていただけて、保護者も相談に乗っていただいたりということで、もう10年ちょっとになりますかね。松本の田川に設立してから。委託ですよ。

職務代理（百瀬司郎君） そういった組織があるということ自体ありがたい、すごいことだなと思います。広域的になるといいなと思います。

教育長（赤羽郁夫君） 県内ではそういうところを持っているのは、公で設置しているのは松本だけですよ。あとは、いろんなボランティアの方たちが入っていただいたりとか、上田とかそういうところとか、上伊那とか、なかなか組織としてきちんとそういう団体に委託してやっているところはなかなかないですよ。本当に少し広がっていくといいかなと。

それでは、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

教育長（赤羽郁夫君） 報告第4号についてはご承認いただいたこととします。

#### 報告第5号 各種大会結果について

教育長（赤羽郁夫君） それでは、続いて報告第5号、校長先生、お願いをいたします。

中学校長（藤田克彦君） それでは、77ページ、78ページになりますが、第5号ということで、令和2年度7月から8月にかけて実施された各種大会の結果を報告するものでございます。

ご存じのとおり、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、全国大会はじめ上位大会、県大会も含めて全て中止ということで、何とか3年生のための救済として代替大会の実施を中信地区、または都市大会という形で実施と。ですので、各種目、一番下部大会というか、それで実施しました。野球もサッカーも中信大会という形で実施したんですけども、やはり広域な交流をしないということもありまして、結果的には大会名は2つありますが、基本的には松本市で大会を行ったということでもあります。

ですので、大会は行ったんですが、多くの種目が感染防止を踏まえて会場数を倍にしたり、または午前午後を分けて、1回に集まる校数は最大4校までと配慮したものですから、通常のように順位を決める大会ではなくて、本当に3年生の区切りとする大会ということでやりましたので、例えばテニスはこれまでと同じような形で実施できたわけですが、ほかの種目は単純にそういうふうにはいきませんので、その結果ということでさせていただいております。

保護者については原則無観客だったんですけども、3年生保護者、少なくとも1名は最後の姿を見ていただけるようにということで、感染対策も十分取りながら見守っていただいたという、そういう経緯でございます。

個人の種目については3年生のみです。例えば、裏面に陸上もありますけれども、3年生の記録会、水泳も3年生の記録会ということで、1、2年生はこの9月までいわゆる自分のやってきたことをなかなか発表する場がなかったというのが事実であります、そういうことで、各種目1回ずつだけ、こんな形で節目の大会をすることができました。

紙面のとおりの報告とさせていただきます。

以上です。

教育長（赤羽郁夫君） 報告第5号についてはよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

教育長（赤羽郁夫君） 先週あたりまで市中大会みたいなのがやっていたね、今度は1、2年生が。

中学校長（藤田克彦君） そうです。今月中はやっています。

教育長（赤羽郁夫君） 今月までですか。

それで、1、2年生がやっと初めての大会をこの秋、今月あたりにやっているという。

報告第6号 鉢盛中学校におけるG I G Aスクール構想の進捗状況について

教育長（赤羽郁夫君） それでは、続いて報告第6号 鉢盛中学校におけるG I G Aスクール構想の進捗状況についてお願いをいたします。

事務局次長（上條公德君） それでは、79ページ、報告第6号 鉢盛中学校におけるG I G Aスクール構想の進捗状況についてお願いをいたします。

趣旨でございますが、現在進めておりますG I G Aスクール構想について、鉢盛中学校に

おける機器等の契約の進捗状況をご報告するものでございます。

2に契約名と月ごとの矢印というか、こういったものでお示しをしております。

G I G Aスクール構想に係る事業はご覧のような事業がございます。

まず、ネットワーク工事の関係でございます。これは校内LANの整備と充電保管庫、これから入ってくる1人1台端末の充電保管庫を整備する事業でございます。こちら8月11日に契約を締結いたしまして、3月19日までの契約期間ということで、現在進めております。

それから、1人1台端末の賃貸借でございますが、こちらにつきましては、令和2年11月1日からリースを開始見込みで、開始をいたします。5年リースの契約であります。

それから、G I G Aスクールサポーター配置の業務委託ということで、こちらはまだ未契約でございますが、状況については、今後の予定の中で申し上げます。11月上旬から配置の予定で進めていますが、ご承知おきください。

それから、モバイルWi-Fiルーターの購入でございます。こちらはご家庭でインターネットの動画が見られない世帯への貸出し用のモバイルルーターということでございます。貸し出さない場合は学校で使うことができますけれども、こちらが令和2年10月30日までに納入をされる予定ということで進めておりますし、また次のカメラ・マイク購入とありますが、こちらは臨時休校とかになったようなときに、学校側から遠隔授業というかを配信するために必要となるウェブカメラとウェブマイク、こちら各学年に一式ということでございますので、3式ということになりますが、令和2年10月30日の納期で進めております。

それから、モバイルWi-Fiルーターの通信契約でございますが、こちら10月31日までに納入ということでございますので、モバイルWi-Fiルーターの通信契約は11月から開始をする予定で進めております。

続いて、こちらは今まで申し上げたのがG I G Aスクール構想にぶら下がっている事業で、国の補助金というか交付金が見えるわけでございますが、こちらは関連事業ということで、国の補助金はありません。こちらはひかり通信変更工事とありますが、こちらは学校から直接インターネットへ出ていくために必要なものなんです、ちょうどひかり電話の工事が行われるということで、それに併せてインターネット環境もそっちに乗り換えるというものでございまして、工事は9月30日で完了をしているということでございますので、校内LANからインターネットに出ていくルートは確保がされたというような状況であります。

3で今後の予定でございます。

(1)でございますが、上の表のとおり11月1日から1人1台端末がリース開始となりますので、順次学校のほうに入ってくるということでございます。それから、ネットワーク工事でございますが、こちらは管理市に先行して1人1台端末が導入されます。そして10月末までに校内LANのLAN工事のほうは終了しますが、充電保管庫の設置が済まないということで、ネットワーク環境は10月末までに校内LANの環境は整います。

そして、(3)G I G Aスクールサポーターの関係でございますが、こちらにつきましては

は、現在仕様の最終検討を業者と協議しながら進めているところでございます。仕様が定まり次第、早急に契約手続を進めたいと考えております。

それから、(4)でございますが、モバイルルーターの通信契約につきましては、令和2年11月からの契約を予定しております。ですので、ちょっとルールは決めたりしていかなければいけませんけれども、貸出し用のモバイルルーターが入ってきますので、ご家庭にルーター、ネット動画が見られないというところへ貸出していくということは可能になります。

このように鉢盛中学校のGIGAスクール関連事業、こちらにつきましては、(2)にもありますけれども、今後の予定で、管理市に先行しているというような現状でございます。そういった状況でございますので、今後、鉢盛中学校における先生のスキルアップ、こういったものがいち早く取り組めるというメリットがございますので、GIGAスクールサポーターの契約の中でしっかりやっていかなければならないところでございます。

また、地域的な面で見ますと、GIGAスクール構想を進めるに当たってはいろんな自治体で苦慮しているところでございますが、鉢盛中学校の先生のスキルアップも含めて、ほかの松本市も含めて、小学校とかまだ入らないような学校がございますので、研修会場として使わせていただくというようなことも考慮しながら、取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

報告6号の説明は以上であります。

教育長(赤羽郁夫君) ありがとうございます。

進捗状況について報告をいただきました。ご質問等ありますか。

上條委員。

委員(上條利春君) ネットワーク環境はもう立ち上げて整えるようで、非常に力強くすばらしいんですが、今も話しにあった職員の研修とか、そういう具体的な計画とか、またはそれを使う単位というか、そういうようなことの計画というものは、どのぐらい立てられるのか。

事務局次長(上條公德君) ふつうは順次やっていかなければいけないところなんです、使い方とかはGIGAスクールサポーターとかに相当助けていただかなければなりません。実際に、ソフト的なのというか授業のやり方、こういったものについては現在、松本市のほうも含めてですけども、目指す教育というか授業の姿とでも申し上げますか、そういったものも指導主事だとか、現場の先生の話も聞きながら組み立ててまいりたいと思っております。

本当に鉢盛中学校は松本市のほかの学校よりも大分早く入ってしまうわけなんです、ちょっとそういった計画的なものが策定するより前に、機械が入ってきてしまうというような逆転状況になってしまっております。

いずれにしても入れて終わりではないですので、どんな授業をやっていくかというところもございまして、本当に現場の先生の声が大事になってきますので、私たちが机の上で絵

を描くというわけにはちょっといかないところもあるものですから、情報というか、価値観  
というか、そういったものをしっかりみんなで先生全体が共有しながら進めていかなければ  
なりませんので、ちょっと策定のお披露目にはちょっとお時間を頂戴したいかなというのが  
現状であります。

教育長（赤羽郁夫君） ほかに。

当初はなかなか、まずは慣れるという段階から、いろいろ幾つかの段階を経ていかないと、  
なかなか授業で日常的に鉛筆やノートと同じように活用していくところまでいくには、  
やっぱりいくつかの段階があるんでしょうし、その辺について、先行的にモデル校的な存在  
に鉢盛がなっているということです。朝日や山形は今年度中ですか。

委員（根橋範男君） 今年度中。

職務代理（百瀬司郎君） 今年度中、ちょっと遅くなりそうなんですよね。

教育長（赤羽郁夫君） 低学年なんかはどうするのかね。

委員（上條利春君） 文科省が言っているプログラミングとかああいうのとの関係というの  
はどうなんです。それも併せてそこでやろうとしているのか。

教育長（赤羽郁夫君） できるということですよね。

事務局次長（上條公德君） プログラミングについては、現状パソコン教室にパソコンが各  
校に30台ばかり入っていて、鉢盛にパソコン教室ありますよね。それで、パソコン教室にあ  
るパソコンが今後、GIGAスクールで入れるパソコン、1人1台の端末で代用できるもの  
ですから、基本的には1人1台で導入されるパソコンをプログラミングの学習にも使うこと  
は可能です。

教育長（赤羽郁夫君） 実際始まってみると、また新たな課題が、今机上で考えていること  
以外の課題もいろいろ出てくるでしょうし、一番は使う先生方や子供たちがどうなのかとい  
う。それで本当に充実した学習が成立していくかというあたりをきちっと見据えていかないと、  
高い道具を入れたけれども、なかなか苦慮しているみたいなことになりかねないとい  
うかね。

委員（上條利春君） あまり頼り過ぎると逆に弊害だってあるという可能性だってあります  
よね。

教育長（赤羽郁夫君） 教科書会社もデジタル教科書等は、2教科でしたか、文科省から配  
信を無料で、しかし一斉に全教科がそれをやりだしたら大変なことになってしまうし、子供  
は1日タブレットを見て生活するような形になりかねないということですよね。

ですので、少し緩く子供たちにとってという、子供たちの生活全体ということを常に意識  
して考えていかないと、そちらのほうにだけ目を奪われてしまうと、非常に偏った学校生活  
になってしまうなということもあるので、またぜひモデル的な面がありますので、学校の中  
でも先生方が子供たちにとってという視点も大事にしながら進めていただきたいと思  
います。またお願いをいたします。

それじゃ、報告第6号についてはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

閉 会

教育長(赤羽郁夫君) 以上で、予定されていた案件は終了いたします。

会議録調整職員 松本市・山形村・朝日村中学校組合事務局 主任 松尾 昌樹

令和2年10月20日

教育長 赤 羽 郁 夫

署名委員 根 橋 範 男

署名委員 清 澤 あゆみ